

資源とごみのお知らせ

年末の粗大ごみの申し込みはお早めに

年末の粗大ごみ収集は特に希望が多く、申し込みから収集までに通常より日数が掛かります。次の方法で、早めに申し込んでください(12月29日～来年1月3日を除く)。

申込み

電話＝中野区粗大ごみ受付センター ☎(5715)2255へ
☆月～土曜日午前8時～午後7時

インターネット＝区HPの「便利なサービス」→「粗大ごみ収集申し込み」で

☆24時間受け付け。ただし、インターネットでは申し込めない品目もあるのでご注意ください



粗大ごみのページはこちらから

清掃事務所
☎(3387)5353 FAX(3387)5389

ライターやスプレー缶などを出す場合は別袋で

ライター、スプレー缶、充電式電池が取り外せない30cm以下の小型家電などは、清掃車やごみ処理施設の火災の原因になります。

これらのごみを出す場合は、他のごみとは別の袋に入れ、中身が何かを明記して「陶器・ガラス・金属ごみ」の日にごみ集積所へ出してください。

☆スプレー缶などに穴を開けると危険です。できるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください



中身を明記してください▶

スマートフォン(スマホ)操作にお困りの60歳以上の方へ

スマートフォン体験会

東京都スマートフォン普及啓発事業事務局
☎(6845)7883 FAX(6684)6327

日時 11月17日(木)正午～午後3時

☆スマホをお持ちでない方は、約1か月無料で借りられます

会場 南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)

申込み 11月10日までの平日午前9時～午後5時に電話またはファクスで、東京都スマートフォン普及啓発事業事務局へ。抽選で20人。住所(区市町村まで)、氏名とふりがな、電話番号、年代、性別、スマホの有無

申込不要の相談会を午前で開催

午前9時～11時に、直接上記の会場へ。先着16人。

スマートフォン定期相談会

情報政策推進係/6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

日時 11月20日・27日、いずれも日曜日、正午～午後3時30分 ☆一人当たり30分程度

会場 区役所1階8番窓口前

☆当日直接会場へ。各日先着16人

シニア向けスマートフォン講習会

中野区シルバー人材センター
☎(3366)7971 FAX(3366)7998

内容 マイナンバーカードの申請方法など ☆スマホは各自持参

対象 全回参加できる方

日時 12月10日(土)・11日(日)午後1時～4時20分、17日(土)午前10時～正午 ☆全3回

会場 中野区シルバー人材センターの各分室

北部(〒165-0033若宮3-15-12)

南部(〒164-0012本町6-17-12)

江古田(〒165-0022江古田4-14-11)

申込み 往復ハガキで受講を希望する会場へ。11月21日必着。抽選で各会場7人程度(計21人程度)。講座名、住所、氏名とふりがな、電話番号、受講希望会場(返信用にも住所、氏名)

☆結果は、12月1日までに郵送



お知らせ

高齢福祉・介護保険に関するアンケート調査にご協力を

健康福祉企画係/6階

☎(3228)5421 FAX(3228)5662

高齢の方や介護が必要な方の各種サービスの利用実態や今後の利用意向などを把握するための調査です。11月15日ごろに、対象の方へ調査票を郵送します。

対象 無作為抽出の65歳以上の区民など6,000人

宝くじ助成金で祭りの備品を修繕しました

地域自治推進係/5階

☎(3228)8921 FAX(3228)5620

区は、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、「鍋横町会」と「弥生町二丁目町会」の祭り用備品の修繕を助成しました。

コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます

中野区公契約審議会

契約係/6階

☎(3228)8903 FAX(3228)5651

労働報酬下限額について

11月15日(火)午後3時から

区役所4階庁議室

☆午後2時30分から区役所6階12番窓口で受け付け

中野区環境審議会

環境企画調整係/8階

☎(3228)6584 FAX(3228)5673

11月17日(木)午前10時から

産業振興センター(中野2-13-14)

☆当日直接会場へ

11月16日午前11時ごろ防災無線スピーカーから試験放送が流れます

防災危機管理係/8階

☎(3228)5435 FAX(3228)5658

大規模な災害や武力攻撃などの緊急事態が発生した時は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により国から情報が伝達されます。

みなさんへ確実に伝えるための手段の一つが、防災無線スピーカーです。全国一斉の試験放送として、11月16日(水)には自動放送が30秒程度流れます。

緑を守り増やすための助成の利用を

環境・緑化推進係/8階

☎(3228)5554 FAX(3228)5673

次の①②とも、制度や対象条件などについて詳しくは、環境・緑化推進係へ問い合わせを。

①生け垣・植樹帯の設置

一定の条件を満たす生け垣・植樹帯を設置する場合、費用の一部を助成する制度です。

助成限度額 設置延長1m当たり1万円(上限30万円)

☆各年度の予算の範囲内で支出し、予算額に達した時点で受け付けを終了

②樹木・樹林・生け垣の維持管理(保護指定制度)

一定の基準を満たす緑を保護指定し、維持管理費用の一部を助成する制度です。

助成額(年額) 樹木=1本当たり1万円、樹林=面積に応じて3万～8万円、生け垣=長さ1m当たり1,000円

☆保護指定相談・助成金申請は、環境・緑化推進係で随時受け付け。助成金交付は、保護指定の翌年度からです

国民健康保険の加入者の方へ高額療養費の受け取りが簡単になります

国保給付係/2階

☎(3228)8954 FAX(3228)5655

高額療養費の振込先口座を登録すると、次回以降手続きが不要となり、自動で振り込まれます。

希望する方は、今後郵送する高額療養費支給申請書類と一緒に、同封の申出書兼同意書を国保給付係へ提出してください。振込日は該当する診療月の3～4か月後です。

なお、世帯主や保険証の記号番号が変わった場合、登録口座への振り込みができなかった場合などは、自動振込ができなくなります。詳しくは、区HPをご覧ください。国保給付係へ問い合わせを。



区HP

国民年金保険料控除証明書を郵送します

中野区年金事務所(中野2-4-25)

☎(3380)6111

☆自動音声に従い「1」の「2」を選択

国民年金保険料を納付した方へ、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象になります。この証明書に加え、10月1日以降に納付した領収証書も必要になるので、あわせて大切に保管してください。

なお、10月1日以降に今年初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に証明書が郵送されます。